令和元年度

定時総会

日 時 令和元年6月8日(土) 午後6時30分~ 場 所 一句石 伊豆の国市中1360

式 次 第

- [1] 開 会 の 辞
- [2] 会 長 挨 拶
- [3] 理事長挨拶
- [4] 議 事すべて承認されました。
 - 1. 平成30年度事業報告
 - 2. 平成30年度収支決算報告
 - 3. 平成30年度監查報告
 - 4. 令和元年度事業計画 (案)
 - 5. 令和元年度収支予算(案)
 - 6. その他
- [5] 閉 会 の 辞

静岡県東部柔道場連盟 http://www.toubujudo.org/

1. 平成30年度 事業報告

| 平成30年 | 第15回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 | 香陵武道場 |
|----------------|---|--------------|
| 4月8日 | 東部地区予選会 終了後 理事会 | |
| 5月19日 | 平成29年度監査 | 沼津市 |
| 5月20日 | 第15回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 | 静岡市北部体育館 |
| 6月9日 | 東部柔道場連盟総会 | 伊豆の国市 一句石 |
| 7月14日 ~16日 | 東海ブロック小学生強化合宿 | 愛知県 愛知県武道館 |
| 7月22日 | 東部地区強化練習会 | 香陵武道場 |
| 8月19日 | 東部地区 少年•指導者「形」勉強会 | 沼市高 |
| 8月26日 | 第15回全国小学生学年別柔道大会 東部地区出場選手 神士館: 渡邊 美海 | 山口県周南市 |
| 9月8日 | 東部少年柔道大会組み合わせ 理事会 | 清水町体育館 |
| 9月16日 | 第7回県少年学年別大会 | 静岡県武道館 |
| 9月24日 | 静岡県強化練習会 対象:学年別柔道大会県大会出場者からの選抜 | 静岡市北部体育館 |
| 10月14日 | 第47回東部少年柔道大会 沼津地区担当 | 沼津勤体セ |
| 10月28日 | 地区柔道祭 | 沼津勤体セ |
| 11月25日 | 県柔道祭 | 静岡県武道館 |
| 12月15日 | 団体選手権東部地区順位戦 | 香陵武道場 |
| 平成31年 | 静岡県少年柔道団体選手権大会 | 静岡県武道館 |
| 2月24日 3月10日 | (全国少年柔道大会予選会) 小学生学年別地区大会 準備・組合せ | 沼市高 |

1. 平成30年度 収支計算書

平成30年4月1日~平成31年3月31日

収入の部 △は予算超過を示す。 単位:円

| 収入の印 | | | △は「昇咫旭と | <u>. 小 り。 </u> |
|---------------|-----------|-----------|----------|--|
| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差 異 | 摘要 |
| 1.会費収入 | 500,000 | 500,000 | 0 | 25道場@20,000円 |
| 2.事業収入 | 680,000 | 670,200 | 9,800 | 5·6年25@3,500円,3·4年34@2,500 円,他1,200円,個人288@1000円, 学年別208,500 |
| 3.負担金収入 | 200,000 | 228,000 | △ 28,000 | 総会 懇20@5000 泊16@8000 |
| 4.協賛金収入 | 240,000 | 245,000 | △ 5,000 | 県柔整師会東部支部60,000 円,18道場185,000円 |
| 5.後援事業助成金 | 30,000 | 30,000 | 0 | 柔道協会東部支部 |
| 6.財政調整積立金取崩収入 | 0 | | 0 | |
| 7.雑収入 | 234 | 9 | 225 | 利息 |
| 当期収入合計(A) | 1,650,234 | 1,673,209 | △ 22,975 | |
| 前期繰越収支差額 | 742,766 | 742,766 | 0 | |
| 収入合計(B) | 2,393,000 | 2,415,975 | △ 22,975 | |

支出の部 ※科目間の流用を認める。 △は予算超過を示す。 単位:円 科 予算額 決算額 差 異 摘要 1.事業費支出 1,960,000 1,363,929 596,071 337,079 (1)少年大会費 1,010,000 672,921 ①会場設営費 0 担当地区へ 200,000 200,000 ②賞品費 470,000 322.063 147,937 メダル、レプリカ、賞状、参加賞 ③プログラム印刷費 200,000 83,700 116,300 26項550冊 ④少年大会事務費 67.158 140,000 72,842 保険、抽選会、会議、資料作成 116,307 強化錬成、順位戦 (2)主催事業費 200,000 83,693 (3)後援·主管事業費 55,014 学年別地区 180,000 124,986 (4)会議費 370,000 349,689 20,311 320,000 331,689 △ 11.689 20道場38人 ①総会費 ②役員会議費 18,000 50,000 *32,000* 理事·役員·監査会 (5)褒賞費 100,000 109,156 △ 9,156 県大会、ワッペン、奨励金 (6)一般事業費 100,000 23,484 76,516 ①慶弔費 70,000 23,484 46,516 ②渉外交際費 30,000 30,000 2.管理費支出 295,000 122,178 172,822 (1)消耗品費 50,000 50,000 (2)通信運搬費 100,000 37,420 62,580 振込、web維持費 (3)印刷費 5,000 0 5,000 (4)備品費 55,242 看板、IPAD、ストップウォッチ 140,000 84,758 3.積立金支出 0 0 (1)周年記念積立金支出 0 0 (2)財政調整積立金支出 0 0 4.予備費 0 138,000 138,000 2,393,000 当期支出合計(C) 1,486,107 906,893 当期収支差額(A)-(C) △ 742,766 187,102 △ 929,868 次期繰越収支差額(B)-(C) 929,868 \triangle 929,868

2. 貸借対照表

平成31年3月31日

単位:円

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 | |
|---------|-----------|-------------|-----------|--|
| (資産の部) | | (負債の部) | | |
| 1. 現金 | 0 | 1. 未払金 | 0 | |
| 2. 普通預金 | 929,868 | 負債合計 | 0 | |
| 3. 定期預金 | 2,000,000 | (資本の部) | | |
| | | | | |
| | | 1. 財政調整積立金 | 2,000,000 | |
| | | 2. 次期繰越収支差額 | 929,868 | |
| | | 資本(正味財産)合計 | 2,929,868 | |
| 資産合計 | 2,929,868 | 負債·資本合計 | 2,929,868 | |

3. 財 産 目 録

平成31年3月31日

単位:円

| | | | | 十二二 1 |
|------------------|-----------|---------|-------|-----------|
| 科目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
| 1. 現金(一般会計) | 815 | | 815 | 0 |
| 2. 普通預金(一般会計) | 775,480 | 154,388 | | 929,868 |
| 3. 定期預金(財政調整積立金) | | | | |
| ①郵貯定期貯金 | 1,500,000 | | | 1,500,000 |
| ②郵貯定期貯金 | 500,000 | | | 500,000 |
| 合計 | 2,776,295 | 154,388 | 815 | 2,929,868 |

以上のとおり報告します。 令和元年5月18日

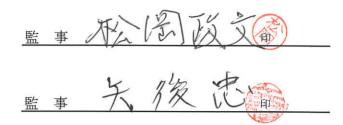


理事長神山信之局

監査報告書

令和元年5月18日

静岡県東部柔道場連盟 会長 工藤 信二 様



1. 監査の概要

静岡県東部柔道場連盟会則第9条に基づき、平成30年4月1日~平成31年3月31日までの平成30年度収支計算書、貸借対照表、財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

現金、通帳、帳簿、領収証等との照合の結果、収支計算書、貸借対照表、財産目録は会の財産および収支の状況を正しく示しているものと認めます。

5. 令和元年度 事業計画

| 平成31年 | 理事会(指導者講習会終了後) | 沼津東高校 |
|--------|--------------------------------------|------------|
| 4月7日 | | |
| | 第16回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 | 香陵武道場 |
| 4月14日 | 東部支部予選会 | |
| 令和元年 | 平成30年度監査 | 沼津市 |
| 5月18日 | | |
| 5月19日 | 第16回小学生学年別柔道大会 兼全国小学生学年別県大会 | 静岡市北部体育館 |
| 6月8日 | 東部柔道場連盟総会 | 伊豆の国市 |
| | | 一句石 |
| 6月15日 | 東部地区強化練習会 | 香陵武道場 |
| 7月13日 | 東海ブロック小学生強化合宿 | |
| ~15日 | | |
| 8月11日 | 第15回全国小学生学年別柔道大会 | 愛媛県武 |
| 8月17日 | 東部地区 少年•指導者「形」勉強会 | 沼市高 |
| | 東部少年柔道大会準備 | 未定 |
| 8月31日 | 東部少年柔道大会組み合わせ理事会 | 清水町体育館 |
| 9月23日 | 静岡県強化練習会(予) 対象:学年別柔道大会県大会出場者からの選抜 | 静岡市北部体育館 |
| 9月29日 | 第7回県少年学年別選手権 | 静岡県武道館 |
| 10月6日 | 第48回東部少年柔道大会 田方地区担当 | 伊豆の国市長岡体育館 |
| 10月20日 | 地区柔道祭 | 沼津勤体セ |
| 11月4日 | 県柔道祭 | 静岡県武道館 |
| 12月21日 | 団体選手権東部地区順位戦 | 香陵武道場 |
| 令和2年 | 静岡県少年柔道団体選手権大会 | 静岡県武道館 |
| 2月23日 | (全国少年柔道大会予選会) | |
| 3月10日 | 小学生学年別地区大会 準備・組合せ | 沼市高 |

令和元年度 収支予算書 (案) 平成31年4月1日~令和2年3月31日

収入の部 △は前年度比減額を示す。 単位:円

| DOD CO DI | | | | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|---|
| 科目 | 予算額 | 前年度予算額 | 差 異 | 摘要 |
| 1.会費収入 | 500,000 | 500,000 | 0 | 25道場×20,000円 |
| 2.事業収入 | 500,000 | 680,000 | △ 180,000 | 5·6年30@3,500円,3·4年 30@2,500円,個人320@1000円 |
| 3.負担金収入 | 200,000 | 200,000 | 0 | 総会 |
| 4.協賛金収入 | 240,000 | 240,000 | 0 | 整復師会60,000円,協賛 |
| 5.後援事業助成金収入 | 30,000 | 30,000 | 0 | 柔道協会東部支部 |
| 6.財政調整積立金取崩収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 7.雑収入 | 132 | 234 | △ 102 | 利息 |
| 当期収入合計(A) | 1,470,132 | 1,650,234 | △ 180,102 | |
| 前期繰越収支差額 | 929,868 | 742,766 | 187,102 | |
| 収入合計(B) | 2,400,000 | 2,393,000 | 7,000 | |

支出の部 △は前年度比減額を示す。 単位:円

| 科目 | 予算額 | 前年度予算額 | 差 異 | 摘要 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 1.事業費支出 | 1,910,000 | 1,960,000 | △ 50,000 | |
| (1)少年大会費 | 1,010,000 | 1,010,000 | 0 | |
| ①会場設営費 | 200,000 | 200,000 | 0 | 担当地区へ |
| ②賞品費 | 470,000 | 470,000 | 0 | メダル、レプリカ、賞状、参加賞 |
| ③プログラム印刷費 | 200,000 | 200,000 | 0 | 30р600部 |
| ④少年大会事務費 | 140,000 | 140,000 | 0 | 保険、抽選会、会議、資料作成 |
| (2)主催事業費 | 200,000 | 200,000 | 0 | 強化錬成、順位戦 |
| (3)後援・主管事業費 | 0 | 180,000 | △ 180,000 | |
| (4)会議費 | 400,000 | 370,000 | 30,000 | |
| ①総会費 | 350,000 | 320,000 | 30,000 | |
| ②役員会議費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 理事·役員·監事会 |
| (5)褒賞費 | 200,000 | 100,000 | 100,000 | 県大会、ワッペン、功労表彰額 |
| (6)一般事業費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| ①慶弔費 | 70,000 | 70,000 | 0 | |
| ②渉外交際費 | 30,000 | 30,000 | 0 | |
| 2.管理費支出 | 295,000 | 295,000 | 0 | |
| (1)消耗品費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 封筒等 |
| (2)通信運搬費 | 100,000 | 100,000 | 0 | 郵送、振込、電話、web維持費 |
| (3)印刷費 | 5,000 | 5,000 | 0 | |
| (4)備品費 | 140,000 | 140,000 | 0 | 東部大会看板 |
| 3.積立金支出 | 0 | 0 | _ | |
| (1)周年記念積立金支出 | 0 | 0 | 0 | |
| (2)財政調整積立金支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 4.予備費 | 195,000 | 138,000 | 57,000 | |
| 当期支出合計(C) | 2,400,000 | 2,393,000 | 7,000 | |
| 当期収支差額(A)-(C) | △ 929,868 | △ 742,766 | △ 187,102 | |
| 次期繰越収支差額(B)-(C) | 0 | 0 | 0 地地大の主仏は | |

※科目間の流用を認める。収入増加分の支出増加を認める。

第16回静岡県小学生学年別柔道大会 東部地区大会 収支決算書

平成31年4月14日

静岡県少年柔道協議会東部支部

支部長 工藤 信 提同原因

開催日時 平成31年4月14日 開催場所 沼津香陵武道場

収入の部

| 科目 | 摘要 | 金額 | |
|-----|----------------|---------|--|
| 参加料 | 参加料 124人×1500円 | 186,000 | |
| | 計 | 186,000 | |

支出の部

| 科目 | 摘要 | 金額 |
|------|---------------------|---------|
| 会場費 | 香陵武道場 柔道・剣道場 午前・午後 | 2,040 |
| 保険料 | 出場選手に傷害保険 | 12,400 |
| 報償費 | 茶96個/費用弁償@1000× 62人 | 69,471 |
| 賞品費 | 賞状・メダル | 48,043 |
| 会議費 | 組合せ等役員会 | 7,500 |
| 消耗品費 | 事務用品等 | 12,801 |
| 事務費 | 設営準備 | 15,000 |
| | 計 | 167,255 |

収入 - 支出 = 18,745 円の残金を静岡県東部柔道場連盟の事務費とし繰り入れます。

查 報 告

静岡県少年柔道協議会東部支部

支部長 工藤 信二 様

令和元年5月18日 監査の結果、相違ない事を認めます。



静岡県東部柔道場連盟会則

昭和47年8月20日制定 昭和57年5月15日改正 平成10年4月11日改正 平成26年4月26日改正 平成29年6月10日改正

第1章 名称及び事務所

- 第1条 本連盟は、静岡県東部柔道場連盟と称する。
- 第2条 本連盟は、事務所を会長の指示するところに置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本連盟は、柔道の普及発展と、会員相互の親睦、融和、協調を図ることを目的とする。
- 第4条 本連盟は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 - 1. 試合・大会等の開催並びに後援。
 - 2. 講習会・研究会・講演会等の開催並びに後援。
 - 3. その他、本連盟が必要と認めた事業。

第3章 組 織

第5条 本連盟は、道場加盟団体をもって組織する。

第4章 役 員

- 第6条 本連盟に次の役員を置く。
 - 1. 会 長 1名 1. 理 事 若干名
 - 1. 副 会 長 若干名 1. 監 事 2名
 - 1. 理 事 長 1名 1. 事務局長 1名
- 第7条 本連盟役員の選任は次のとおりとする。但し、再任を妨げない。
 - 1. 会長・副会長は、理事会で推挙する。
 - 2. 理事長は、理事の互選により会長がこれを委嘱する。
 - 3. 理事は、加盟団体より各2名を選出する。但し、理事長に選任された道場 は欠員を増やすことができる。
 - 4. 監事は、理事会で選出し、会長がこれを委嘱する。
 - 事務局長は、理事長が理事会に諮ってこれを委嘱する。
- 第8条 本連盟の任期は2年とする。
 - 1. 役員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残余期間とする。
- 第9条 本連盟役員の任期は次のとおりとする。
 - 1. 会長は、本連盟を統括し、本連盟を代表する。
 - 2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職を代理する。
 - 3. 理事長は、理事会の議決に基づき、会務を処理する。
 - 4. 理事は、理事会を構成し、企画・立案・実施の任にあたる。
 - 5. 監事は、会計の監査にあたる。
 - 6. 事務局長は、理事長の指示に協力し、会務の処理にあたる。
- 第10条 本連盟に顧問及び参与をおくことができる。
 - 1. 顧問及び参与は、会長の諮問に応じ、又は会長の要請により理事会に出席し、意見を述べることができる。
 - 2. 顧問及び参与は、本連盟に功績のあった者、及び理事会で推薦した者を会 長が委嘱する。
- 第11条 本連盟は、第4条に規定する事業を円滑に行うため、理事会に諮り、専門委員会を置くことができる。

第5章 会 議

- 第12条 会議は会長が招集し、議長は理事長がこれにあたる。
 - 1. 理事の3分の1以上から会議の目的事項が明らかに示しての請求があったときは、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。
 - 2. 会議は、構成員の3分の2以上の出席がなければ成立しない。また、議事 は会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は 議長が決するところによる。
 - 3. 会議に出席できないときは、委任状によりその権限を委任することができる。権限を委任した役員はそれぞれの会議に出席したものとみなす。

第6章 会 計

- 第13条 本連盟の加盟団体は、本会に定める経費を負担しなければならない。この負担金の額は理事会で定める。
- 第14条 本連盟の会費は、負担金・賛助会費・寄付金・補助金その他の収入をもってこれにあてる。
- 第15条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日迄とする。

第7章 加盟及び脱退

第16条 本連盟への加盟及び脱退については、理事会の承認を得なければならない。

第8章 附 則

第17条 本連盟の会則の変更は、理事会において、3分の2以上の同意を必要とする。

表彰に関する規定

- 第1項 本連盟の目的達成に功績顕著であると理事会において認めた者は、会長がこれを表彰する。
- 第2項 本連盟会員において、柔道精神に基づく活用行為あり、他の表彰を受けた者に対し表 彰、又は記念品を贈り祝意を表する。

慶弔に関する規定

第1項 慶弔に関する内規を別表のとおり定める。

基準

| | 慶事 | 本 | 人死亡の場 | 合 | 両親及で | が配偶者 しんしょう かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし |
|-------|-------------|--------|-------|-----|------|---|
| | 愛 尹 | 香 料 | 弔 電 | 花 環 | 弔 電 | 花 環 |
| 顧問 | | 10,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正・副会長 | 会長が | 10,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 理事長 | 必要と | 10,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 参 与 | 必要と認めた | 5,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監事 | 心のたとき | 5,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 理事 | C 2 | 5,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 事務局長 | | 5,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 会長が必要と認めたとき | | | | | |

※ 上の表以外に、必要な事由を生じた場合には、会長は副会長および理事長

休会・退会

休会 三島柔道会

H31.6.9承認済み